

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
1 令和2年7月豪雨からの創造的復興 【施策1】被災者・被災地域の1日も早い復旧・復興に向けた取組み 施策1－③災害に強い社会インフラ整備と安心して学べる拠点づくり	367,652	218,155	1 入学金の減免 被災した自宅の被害状況に応じて、県立学校の入学金の減免を行った（減免者数 56 人、減免額 244 千円）。 2 高等学校等通学支援事業 鉄道運休により通学困難となった高校生等の通学手段確保のため、代替輸送バスを運行するくま川鉄道及び高速バスの運賃助成を行う県立学校の保護者団体（1 団体）へ補助を行った。 3 小中学校豪雨 S C（スクールカウンセラー）活用事業 児童生徒の臨床心理に関する高度で専門的な知識や経験を有する者を教育事務所に配置・派遣することにより、学校の教育相談体制を支援した（315 時間：3 人）。 4 県立学校防災機能強化事業 災害時に避難場所等となる体育館の周囲にトイレがない県立学校へのトイレ整備事業を実施した（設計 1 校、工事 1 校）。	教育手数料のうち P 45 教育指導費のうち P 374 ～ P 375 教育指導費のうち P 373 ～ P 374 学校建設費のうち P 389 ～ P 390
施策1－④地域の魅力の向上と誇りの回復	19,999	14,618	1 文化財災害復旧事業 人吉城跡や青井阿蘇神社をはじめ、多くの国・県指定文化財等が被災（国・県指定及び国登録被災件数：43 件）したため、発災直後から国、市町村及び関係機関と連携して復旧を推進した。 (1) 指定文化財等 43 件中 1 件の登録抹消により復旧対象件数は 42 件。うち令和 5 年度末までに 35 件（83%）の復旧が完了した。令和 6 年度末までに、36 件（85%）の復旧が完了する見込み。 (2) 青井阿蘇神社 国宝建造物の防災事業（令和 4 年度～6 年度工事）への支援及び調整を行った。 (3) 未指定文化財（歴史的建造物） 未指定歴史的建造物の所有者支援の対象となる 3 件の建物調査を実施し、うち 2 件の所有者に復旧方法や補助金に関する助言、残り 1 件は意見具申書の作成を行った。 (4) 日本遺産 日本遺産に認定されている人吉球磨、菊池川流域、八代の該当市町村に対し補助制度等の助言を行った。	教育施設災害復旧費のうち P 413 ～ P 414

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策 1－④地域の魅力の向上と誇りの回復)			2 地域コミュニティ施設等再建支援事業 被災した県内の地域コミュニティ施設等 67 件のうち、令和 5 年度末までに 33 件 (49.2%) の支援を行った。	計画調査費のうち P141
【施策 2】 県内全域で取り組む災害に強い郷土づくり 施策 2－①国土強靱化に向けた取り組み	1,643	1,222	1 防災教育推進事業 各学校の防災教育及び防災管理の充実のため、防災主任を対象に県内 9 会場で計 18 回の防災主任研修会を実施。防災主任の役割を明確化するとともに、演習・協議を通して防災主任の資質向上を図った。	保健体育総務費のうち P403 ～ P404
2 新型コロナウイルス感染症を踏まえた対応 【施策 1】 感染症対策の体制強化 施策 1－①感染拡大防止対策及び相談・検査体制等の確保	270,689	247,424	1 学校施設等におけるクラスター発生防止対策事業 小学校等の教職員を対象に週 1 回程度の抗原検査を実施することにより、新型コロナウイルスの感染者を早期に探知し、クラスター発生の防止を図った (抗原検査実施件数延べ 2,628 件、陽性数 0 件)。 2 教育サポート事業 ・教員業務支援員の配置 学習プリントの印刷、授業準備補助、各種データ入力補助、新型コロナウイルス感染症対策としての教室内の換気や消毒など、教員の業務支援を行う教員業務支援員を配置し、教員が児童生徒への指導や教材研究に注力できる体制を整備した (令和 5 年度末時点で 175 校に 163 人を配置)。 3 特別支援学校通学バス感染症対策事業 特別支援学校の通学バスに乗車する者を少人数とし、バス車内での感染リスクの低減を図るため通学バスを増便した (県立特別支援学校 7 校で実施)。	教職員人事費のうち P373 教職員人事費のうち P372 特別支援学校費のうち P393

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
【施策2】持続可能な社会の実現 施策2－①生活への支援、子供の居場所の確保、差別・犯罪の防止	279,382	273,586	1 小中学校S C（スクールカウンセラー）活用事業 児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識、経験を有する者を小中学校及び教育事務所に配置・派遣して、教育相談体制を支援した（26,775時間：85人）。 2 県立学校S C（スクールカウンセラー）活用事業 児童生徒の臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者を県立中学校、高校及び特別支援学校に配置・派遣した（5,308時間：36人）。 3 教育支援センター等整備支援事業 不登校の未然防止及びその解消に向け、教育支援センター、学校、保護者及び関係機関が連携して実践的な取組みを行う市町村へ補助を行った。教育支援センター（熊本市を含む27市町村に設置済）では、学習指導のほか、家庭訪問、オンラインでの学習支援、各小中学校への情報提供などを行った。 4 小中学校S S W（スクールソーシャルワーカー）活用事業 社会福祉士、精神保健福祉士を全ての教育事務所等に配置し、関係機関と連携した児童生徒支援を実施した。また、専門性の向上のため、スーパーバイザーによる事例研究会や地域連絡協議会を開催した（20,232時間：21人）。 5 県立学校S S W（スクールソーシャルワーカー）活用事業 拠点校7校（湧心館高校、御船高校、玉名工業高校、菊池高校、八代工業高校、南稜高校、天草拓心高校）にスクールソーシャルワーカーを配置した（7,788時間：8人）。 有識者、スクールソーシャルワーカーからなる連絡協議会を開催し、スクールソーシャルワーカーの活動状況を共有し、成果の普及・啓発を行った。 6 低学年わくわく学習支援員配置事業 小学校低学年における学びの充実に向けて、学習支援員を追加配置する5市町村に対し、合計17,602時間（15名）の学習支援員の追加配置を行った。	教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P374 ～ P375 教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P375
施策2－②Society5.0の実現に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	1,607,334	1,566,341	1 熊本県教育情報化推進事業 (1) I C T環境整備の推進 県立学校の普通教室、特別教室等及び専門高校の実習棟の教室等の校内通信ネットワークの整備、並びに文書事務のR P A化（文書受付・保存等の定型作業の自動化）を行うソフト、学校・保護者間連絡ソフトの導入が完了した。	事務局費のうち P370 ～ P372

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－②Society5.0の実現に向けたDX (デジタルトランスフォーメーション)の推進)			(2) ICT活用の推進 県立学校及び市町村立学校のICT活用を推進するため、教職員向けの研修等を実施した。また、第三者機関である日本教育工学協会の「学校情報化認定制度」を活用し、「学校情報化優良校」の認定取得に向けて、ICTが進んだ学校による公開授業や指導主事による学校への訪問研修・指導助言等の支援を実施した。 その結果、「学校情報化優良校」について、令和6年3月末時点で、県立学校73校が認定を取得するとともに、44市町村の全市町村立学校が認定を取得した。	
【施策３】持続可能な経済活動の実現 施策３－④ 新たな観光スタイルの確立	824	697	1 日本遺産による文化財群魅力発信事業 人吉球磨、菊池川流域及び八代市の３つの協議会を構成する市町村に対して、補助メニューをまとめた資料を作成・周知するとともに、八代市の活用推進事業に補助するなどの支援を行った。また、菊池川流域の日本遺産の認定継続（１周目）及び人吉球磨の日本遺産の認定継続（２周目）に対して助言を行った。	文化費のうち P397 ～ P398
3 熊本地震からの創造的復興 【施策２】創造的復興の推進 施策２－②くまもとの誇りの回復と宝の継承	209,278	195,903	1 文化財災害復旧事業 熊本城や阿蘇神社をはじめ、多くの国・県指定文化財等が被災（国・県指定及び国登録被災件数：159件／687件（23.1%））したため、発災直後から国、市町村及び関係機関と連携して復旧を推進した。 (1) 指定文化財等 159件中5件の滅失等により復旧対象件数は154件。うち145件（94%）が復旧完了した。 (2) 熊本城 令和5年度は飯田丸五階櫓や平櫓下の石垣復旧工事を行うとともに、南大手櫓門の解体工事等に着手した。重要文化財建造物は宇土櫓の復旧工事に伴う素屋根の組立が終わるとともに、監物櫓の復旧が完了した。重要文化財建造物の復旧完了は長堀に続いて2件目。 (3) 阿蘇神社 令和5年12月に楼門が復旧し、国指定重要文化財6棟全ての復旧が完了した。 (4) 未指定文化財 未指定の歴史的建造物について、文化財等復旧復興基金を活用し、支援を行った。被災した未指定歴史的建造物のうち、復旧対象件は77件。うち74件（96.1%）が令和4年度末までに復旧完了した。令和5年度は残り3件のうち1件の復旧方法について、歴史的建造物検討委員会において審議し、了承を得た。	教育施設災害復旧費のうち P413 ～ P414

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
4 将来に向けた地方創生の取組み 【施策1】 次世代を担う人材の育成 施策1－①きめ細かな教育による学力の向上	1,964,133	1,869,067	1 熊本県教育情報化推進事業（再掲）（P118に記載） 2 学校における働き方改革推進事業 令和2年8月に策定した「熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、働き方改革の取組みを推進するため、業務改善に実績のある民間の経営コンサルタント等をアドバイザーとして小中高及び市教委12か所に派遣した。また、アドバイザーを派遣した学校や県内外の学校の業務改善事例について、県内の学校及び各市町村教育委員会に周知を行った。 3 学力向上対策事業 (1) 学力向上推進本部の実施 「熊本の学び推進プラン」を受けて、県や市町村教育委員会、小中学校の代表者等からなる学力向上推進本部を設置し、県全体における学力の向上のための効果的かつ組織的な取組みのあり方について協議を行った。熊本県学力・学習状況調査の結果で、「先生は分かるまで教えてくれていると感じている」児童生徒が小中全学年で高い割合を維持（肯定値平均：小学校89.7%、中学校84.7%）し、正答率の状況も小中ともに全体的に向上した。 (2) 「熊本の学び」アクションプロジェクトの実施 学力向上推進本部の協議を基に、「熊本の学び」の推進を支え、学力向上を目指す『熊本の学び』アクションプロジェクトとして、「誰一人取り残さない学びの保障」と「教員一人一人の授業力向上」の二本柱のもと、学校等に指導主事を積極的に派遣するなど各学校の支援、指導助言を行った。 ※「熊本の学び」ステップ・アップ研修（実施回数138回、受講者数3,400人） (3) 熊本県学力・学習状況調査の実施 熊本県学力・学習状況調査は、採点・集計・分析・結果提供等を業務委託し、小学校3年生から中学校2年生までを対象（熊本市を除く小学校236校、中学校119校、義務教育学校3校）に学力調査（小学校：国語・算数、中学校：国語・数学・英語）と、学習や生活の状況についての調査を実施した。学力調査では全国平均以上が全14項目中9項目から10項目に増え、小中ともに全体的に向上した。結果データ等については、学力の状況の推移を個人、学年、学校などで確認できるようにし、全ての小中学校及び市町村教育委員会に提供した。児童生徒に配付する個人票は学習のアドバイスなど内容を充実させるとともに、課題を克服するための一人一人に応じた学習プリントを提供した。	事務局費のうち P370 ～ P372 事務局費のうち P370 ～ P371 教育指導費のうち P374

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－①きめ細かな教育による学力の向上)			4 スーパーサイエンスハイスクール事業 文部科学省指定の「スーパーサイエンスハイスクール（SSH）」として第二高校、熊本北高校、宇土中学・高校、天草高校及び鹿本高校の5校が理数系教育に関する教育課程の改善に資する研究開発を行った。県教育委員会からは、各指定校に対して指導助言を行い、指定校の研究成果の普及を行った。また、「SSH管理機関におけるコーディネーター活用」実施機関の指定を受け、SSHコーディネーターを任用し、各指定校に対する指導助言や各指定校と大学等の外部連携事業の促進等に取り組んだ。 5 くまもと教育改革プログラムのうち教育課程研究事業 全県立高校を対象に、教育課程熊本県研究協議会を開催し、新学習指導要領の趣旨の周知徹底を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促した。また、「高校生のための学びの基礎診断」認定ツールの活用や熊本県学力向上研究指定校を指定して研究を行うことで、学力向上のための指導改善につながった。 6 市町村立学校における少人数学級編制 義務教育標準法の改正に伴い、令和3年度から小学校の学級編制が段階的に35人へと引き下げられている。本県では独自に中1ギャップの解消や学力の向上などを目的として、令和3年度から中学校第1学年に35人学級編制を導入しており、当該学級編制の加配として、32校32学級に32名を配置した。 7 教員の指導力向上事業（スーパーティーチャーの配置） (1) 県立学校については、19人を配置し、延べ4,679人の教員へ指導助言を行った。授業参観や教科会への参加、オンライン研修等をとおして、必要な指導助言を組織的・計画的に行うことにより、教員の授業改善や新学習指導要領の理解の深化、ICT活用や難関大入試対策等における教員の指導力向上につながった。 (2) 市町村立学校については、巡回型14人、拠点校型26人、合計40人を県内全域に配置した。自校及び他校において、指導助言の回数の増加や内容の充実によって、教員の指導力向上につながった。 8 教員不足解消緊急対策事業 本県教員の魅力をPRする動画を県ホームページに掲載するなど、積極的な広報発信を行うとともに、ペーパーティーチャー講習会（開催回数3回、参加人数131人）を開催した。	教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P374 ～ P375 教職員費のうち P378 ～ 382 教職員人事費のうち P372 教職員人事費のうち P372 ～ 373

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－①きめ細かな教育による学力の向上)			9 部活動指導員配置事業 教職員の働き方改革の推進及び部活動の適正な運営と指導を図るため、部活動指導員を公立中学校（熊本市を除く）に 61 人（運動部 58 人、文化部 3 人）、県立高校に 43 人（運動部 32 人、文化部 11 人）配置した。 10 夜間中学整備事業 (1) 夜間中学新設準備・運営支援事業 熊本県立学校条例を改正し、8 月 1 日、熊本市に熊本県立ゆうあい中学校を設置した。7 月に入学希望者説明会を開催し、84 人の参加、体験授業会を 10 月と 1 月に開催し、113 人の参加があった。また、校章の公募を行い 145 点の応募があり、検討委員会で選定し決定した。その他、校歌の作成や校名揮毫を依頼し、開校に向けた準備を行った。 (2) 夜間中学校施設整備事業 校舎の建設に当たっては、熊本地震の際に使用した南阿蘇村の木造応急仮設住宅の資材を再利用することとし、7 月に財産審議会へ諮問し、売買仮契約締結のうえ、工事に着手した。9 月に県議会へ財産の取得に係る議案を提出し、議決後、売買本契約が成立した。1 月に買取検査の後、校舎引渡しを受けた。	体育振興費のうち P 404 ～ P 405 文化費のうち P 396 ～ P 397 教育指導費のうち P 375 教育指導費のうち P 373 ～ 375
施策1－②グローバル人材の育成	252, 267	244, 538	1 英語教員の指導力向上事業（英語教育改善プラン推進事業） ・小中学校英語授業づくりプロジェクト 県内の小学校英語専科教員等及び中学校英語担当教員を対象に、各地域の英語教育に係るリーダーの育成及び英語担当教員の授業力向上を図る研修（リーダー研修 2 回、管内等研修小中各 2 回）を実施した。 2 英語検定チャレンジ事業 (1) 中学校英語検定チャレンジ事業 中学生の英語力及び英語学習意欲の向上を図るため、中学 3 年生の英検受験料の補助を行う市町村に対して補助を行い、6, 267 人の生徒が活用した。 (2) 県立中高英語検定チャレンジ事業 英語資格・検定試験を受験する県立中学 3 年生及び県立高校 2 年生の非課税世帯の生徒を対象に検定料の補助を行い、35 人が活用した。	教育指導費のうち P 374 ～ 375 教育指導費のうち P 374 ～ 375

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－②グローバル人材の育成)			3 英語エンパワーメント事業 グローバル人材の育成に向けて、英語教育に積極的かつ先進的に取り組む高校を支援するとともに、高校英語教員の指導力及び専門性の向上を図り、新学習指導要領の確実な実施に向けた指導体制の整備を行った。 (1) 英語フロンティアハイスクール ① 県内の指導教諭による教員向けの研修会を通じて、英語教育に積極的かつ先進的に取り組む学校の事例等を県立高校に紹介しワークショップを行った。 ② 生徒の英語による発信力・対話力を高めるために、即興型英語ディベート交流会を実施。初心者向け・経験者向けの交流会に県立・私立の高校生合計61名が参加し、英語で積極的に交流を行った。 (2) 高校英語教員指導力向上 ① 新学習指導要領の実施状況確認及び生徒の言語活動の充実を目的とした各学校への訪問指導。 ② 大学の教授を招き、教員のニーズに応じた2種類の教員向けの講演・研修会を実施。 4 海外留学促進事業 (1) 留学支援員配置・活用事業 留学関連事業の県の窓口となる留学支援員を県教育委員会に配置し、説明会や学校訪問等を通して、海外留学に関する情報発信及び啓発を行った。 (2) 熊本県州立モンタナ大学高校生派遣事業 高校生18人及び引率の英語教員及び指導主事計3人をモンタナ州立大学に夏季休業中の16日間派遣し、英語による語学研修等を実施した。 (3) 高校生の留学促進事業 長期海外留学（約1年間）をする高校生に留学支援金（上限50万円、6人）を給付する制度で、令和5年度は県立3人、私立3人に給付した。 (4) 海外大学進学支援事業 世界大学ランキング上位50位までの海外大学に進学又は編入学した者に給付金（100万円）を支給する制度で、令和5年度は支給なし。 (5) 海外留学啓発事業 高校生の留学を促進するための動画コンテンツを作成し、関係各所に周知した。	教育指導費のうち P374 ～ P375 教育指導費のうち P373 ～ 375

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策1－②グローバル人材の育成)			5 グローバル人材育成推進事業 (1) 肥後っ子ふるさと自慢イングリッシュ・チャレンジ 児童生徒の英語による発信力を高める取組の一環として、小5・6年生、中学生等を対象に、ALTと交流を図りながら自分の学校や住んでいる地域について英語で発表する活動を各1回開催し、小学生等18人、中学生等13人が参加した。 (2) 熊本・モンタナオンラインプログラム 州立モンタナ大学の講師による「英語で学ぶモンタナの偉人・英語で紹介したい熊本ゆかりの偉人」をテーマにしたオンラインの講義を中高生10人を対象に実施。その成果を、県観光公式SNS「Kumamoto Japan Tourism」(Facebook)に掲載した。 6 ALT活用促進事業 令和5年度は45人のJET-ALTを県立学校に配置した(2人配置：13校、1人配置：18校、県義務教育課：1人)。	教育指導費のうち P374 ～ 375 教育指導費のうち P373 ～ 375
施策1－③魅力ある学校づくり	8,489,679	6,810,881	1 県立高校魅力化きらめきプラン(デジタル田園都市国家構想交付金活用) 県立高等学校あり方検討会の提言(令和3年3月)で示された「魅力ある学校づくりに向けた14の取組」に沿って県立高校の魅力化を推進した(魅力化と併せた学科改編、熊本スーパーハイスクール(KSH)構想指定校事業・One Team事業の推進、KSH発表会“学びの祭典”の開催、国際バカロレア認定に向けた準備、ホームページ・SNS・パンフレットの制作他情報発信の強化等)。 2 コミュニティ・スクール推進事業 県立高校における学校運営協議会は、令和3年度末までに全ての学校で防災面での地域との連携に特化した防災型から総合的な連携を行う総合型へ移行し、連携に向けた活発な意見交換が行われた。 県立特別支援学校では、20校全てで学校運営協議会を2回～4回開催した。コロナ禍により地域との交流が制限される中、学校運営協議会の意見に基づき、オンラインを活用し近隣のみならず他県の学校との交流や、地域施設や企業と連携した教育活動につなげることができた。 3 県立学校施設整備事業 施設整備に係る中長期的なトータルコストの削減を図るため策定した熊本県立学校施設長寿命化プラン(学校施設個別施設計画)に基づき、長寿命化改修事業を実施した(設計1校、工事4校)。	事務局費のうち P369 ～ P371 教育指導費のうち P373 ～ P374 学校建設費のうち P389 ～ P390

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策１－③魅力ある学校づくり)			4 特別支援学校施設整備事業 施設整備に係る中長期的なトータルコストの削減を図るため策定した熊本県立学校施設長寿命化プラン（学校施設個別施設計画）に基づき、長寿命化改修事業を実施した（設計２校、工事１校）。 5 特別支援教育環境整備事業 特別支援学校の教室不足解消のため策定した県立特別支援学校整備計画に基づき、整備事業を実施した（設計２校、工事１校）。	特別支援学校費のうち P392 ～ P393 特別支援学校費のうち P392 ～ P393
【施策２】若者の地元定着と人材育成 施策２－①若者の地元定着	73,721	67,029	1 高校生キャリアサポート事業 キャリアサポーターを県立高校23校に10人、特別支援学校３校の高等部に３人配置し、就職を希望する生徒への求人開拓による就職支援等を行った。 (1) 求人開拓及び就職支援の成果 キャリアサポーター配置校における就職内定率は、求人開拓及び就職支援により高い水準で推移しており、令和６年３月末時点で99.8%であった。 (2) 熊本しごとコーディネーター事業 熊本しごとコーディネーター10人を工業関係高校10校に配置し、県内企業を希望している生徒・保護者への働き掛けを強化した。配置校における就職者の県内就職割合は、令和６年３月末時点で48.4%と前年比2.1ポイント上昇し、配置開始前（平成28年３月末時点で28.9%）より19.5ポイント上昇した。	教育指導費のうち P373 ～ P374
施策２－②産業人材の確保・育成	54,880	51,120	1 熊本を支える産業人材育成事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） (1) 専門高校7校（工業系高校5校、農業系高校2校（うち分校1））の生徒174人が、専門分野とつながりのある県内事業所85社でのインターンシップを実施した。 (2) 専門高校3校（工業高校2校、農業系高校1校）の生徒114人、保護者8人、教職員5人が、7社の県内事業所を訪問し、県内企業への理解を深めた。 (3) 各専門高校において、地域社会や産業界と連携した地域課題解決型のプロジェクト学習を実施した。 2 地域資源とのコラボ推進事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 球磨工業高校における令和２年７月豪雨からの復興に向けた取組みとして、外部講師による特別授業を合計９回実施した。また、阿蘇神社・青井阿蘇神社の復興工事や宇土市役所新庁舎などの現地見学を生徒や教職員が行った。	教育指導費のうち P373 ～ P374 教育指導費のうち P374 ～ P375

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策２－②産業人材の確保・育成)			3 マイスター・ハイスクール事業 八代工業高校を指定校とし、産学官連携による産業教育人材育成システムの構築を目的に、民間企業の常務取締役を副校長、その他６社16人の技術者を産業実務家教員として任用し、同教員による授業など、計300時間実施した。 4 県立高校半導体関連人材育成事業（デジタル田園都市国家構想交付金活用） 企業連携コーディネーター２人を高校教育課に配置。大学企業見学、出前授業、エンジニア派遣等を実施し、延べ4,770人の生徒が参加した。また、県内２か所の研修施設と連携し、普通科を含むのべ35人の教職員が、半導体に関する研修を受講した。	教育指導費のうち P373 ～ P375 教育振興費のうち P374 ～ P375
【施策３】安全・安心な社会の実現 施策３－①子供を安心して産み、育てられる環境整備	655,727	639,579	1 いじめの未然防止等の子供の安全・安心の確保 (1) 小中学校ＳＣ（スクールカウンセラー）活用事業（再掲）（P118に記載） (2) 県立学校ＳＣ（スクールカウンセラー）活用事業（再掲）（P118に記載） (3) 教育支援センター等整備支援事業（再掲）（P118に記載） (4) 小中学校ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）活用事業（再掲）（P118に記載） (5) 県立学校ＳＳＷ（スクールソーシャルワーカー）活用事業（再掲）（P118に記載） 2 「親の学び」推進事業 (1) 「親の学び」講座（くまもと「親の学び」プログラム）の普及及び人材養成 「くまもと家庭教育支援条例」に基づき、「親の学び」講座を通して、保護者が親として学ぶ機会や中高生が将来親になることについて学ぶ機会を提供した。また、「親の学び」講座の普及に係るトレーナーや進行役等の人材養成に取り組んだ。 （「親の学び」講座実績 講座数：3,524回、参加者数：102,907人） （「親の学び」トレーナー研修会 回数：2回、参加者数：182人） （「親の学び」進行役養成講座数 回数：21回、参加者数：440人） (2) 「くまもと家庭教育支援チーム」による家庭教育の重要性の啓発及び社会的気運の醸成 ① 学校（園）やＰＴＡ、県内の各団体を「くまもと家庭教育支援チーム」として登録し、家庭教育に関する学習機会や情報の提供を行い、家庭教育の重要性を啓発するとともに、家庭教育支援を支援する社会的気運を醸成した（「くまもと家庭教育支援チーム」登録数：1,180チーム）。 ② 親の学びを推進するための動画を作成し、ホームページに掲載した（視聴件数：5,227件）。 ③ 地域における家庭教育支援の取組みの活性化のため、家庭教育支援功労者・優良団体表彰を行った（家庭教育支援功労者：10人・優良団体：3団体）。	教育指導費のうち P373 ～ P375 社会教育総務費のうち P394 ～ 396

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－①子供を安心して産み、育てられる環境整備)			3 育英資金貸付金（大学貸与・修学貸与・緊急貸与）事業 向学心に富む学生又は生徒で、経済的理由により修学困難な者を支援し、教育の機会均等を図り、将来社会に貢献し得る人材を育成するため、育英資金を貸与した。また、制度の安定的維持を図るため、未収金対策にも力を入れ、滞納者に対する早期督促、長期滞納者に対する法的措置などにより、未収金を回収した。 (1) 貸与 1,286人に370,002千円を貸与した。また、貸付制度の更なる周知のため中学校の進路指導担当者向けの説明動画を県ホームページへ掲載した。 (2) 返還 夜間催告、臨戸等などの未収金対策の取組みにより高い収納率（約85%）を維持した。	育英資金等貸付金 （熊本県育英資金等貸与特別会計）のうち P466
施策３－②子供からお年寄りまで、誰もが安心して暮らせる地域づくり	2,441	1,969	1 特別支援教育の専門性向上充実事業 県立特別支援学校20校で授業研究会等を実施し、自立活動の指導など子供の実態に応じた適切な指導・支援に係る助言を行い、また、小中学校の管理職や特別支援学級と通級による指導を担当する教員に対して研修を実施し、特別支援教育についての理解や指導力向上を図った。	教育指導費のうち P374 ～ P375
施策３－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造	80,065	67,849	1 各種人権教育研修事業 人権教育推進において中心的に関わる校長や人権教育主任等を対象として、部落差別（同和問題）をはじめとする様々な人権問題についての基本的認識を深め、実践的な指導力向上を図るための研修を実施した。 (1) 学校人権教育推進事業 校長及び人権教育主任を対象に各種人権教育研修を開催した。 ① 校長人権教育推進会議(419人) ② 県立学校人権教育主任研修(81人) ③ 小・中・義務教育学校人権教育主任研修会(352人) ④ 新任人権教育主任講習(オンデマンド研修、139人) (2) 人権教育フォーラムの開催 副校長・教頭を対象に教育事務所単位で開催し、事例研究、研究協議等を行った(511人)。 (3) 教育庁職員人権問題研修会の開催 教育庁職員を対象に、子どもの人権をテーマに人権問題研修会を実施した(566人)。	教育指導費のうち P374 ～ 375

(教育委員会)

(単位：千円)

主 要 な 施 策	予 算 額	決 算 額	施 策 の 成 果	目 名
(施策３－③一人ひとりが尊重され、自分らしく暮らせる社会の創造)			2 地域学校協働活動推進事業 (1) 県統括コーディネーター配置事業 地域学校協働活動の推進を目的に、１人の統括アドバイザーを社会教育課に配置し、市町村教育委員会及び小中学校を訪問し、指導助言を行った（延べ57回）。 (2) 体験ボランティア派遣事業 児童生徒の体験活動指導のため、民間等の人材で構成する体験活動ボランティアチーム20チーム・121人を登録し、当該ボランティアを小中学校等へ派遣した（延べ56回・74人）。 (3) 人材育成・活動推進事業 ① 地域学校協働活動推進に関わる人材育成のため、各種研修及び実践交流会を開催した。 ・地域学校協働活動推進員等研修（教育事務所別開催 計465人参加） ・「地域と学校の連携・協働」関係者等研修（社会教育課開催 計447人参加） ・「地域と学校の連携・協働」推進実践交流会（教育事務所別開催 計1,115人参加） ② 地域学校協働活動の効果等を検証し、活動の充実に資するため、外部有識者等による地域学校協働活動推進委員会（委員12人）及び放課後子ども総合プラン推進委員会（委員８人）を開催した。 (4) 地域学校協働活動推進費補助事業 各市町村が実施する「地域学校協働本部」の体制整備や地域学校協働活動推進員、家庭教育支援員の配置、「放課後子供教室」及び「地域未来塾」等の取組みに対し補助を行った。 ① 地域学校協働本部設置率 44市町村 100% ② 地域学校協働本部カバー率（対象となる学校数/域内の学校数） 100% ③ 地域学校協働活動推進員の数 44市町村338人 ④ 家庭教育支援員配置 5市町村 ⑤ 放課後子供教室 33市町村 83校 ⑥ 地域未来塾 30市町村 60校	社会教育総務費のうち P395 ～ 396

(教育委員会)

(単位：千円)

[illegible]